

空き家セミナー

令和6年度 第2回（全4回予定）

開催日： 令和6年10月5日（土）

時間： 午前10:00～12:00（開場 9:40～）

開催場所： 健康プラザとしま 7階（上池袋2-5-1）

上池袋コミュニティセンター多目的ホール(池袋駅東口より徒歩7分)

第1部：講演 10時～11時30分 定員40名

『所有者不明土地・建物に関する 民法等の改正ポイント』 ～空き家の発生予防と利用の円滑化～

今般の民法等の改正により、遺産分割の期間制限や相続登記の義務化など、皆様が知っておくべき新たなルールが導入されました。

空き家の発生予防と利用の円滑化の観点から、改正内容の要点と留意点を解説致します。



東京国際パートナーズ
法律事務所 弁護士
矢野 謙次氏

第2部：個別相談会 11:30～12:00 定員2組(要事前申込)

矢野講師：法改正・相続登記等に関連するご相談

本セミナーは昨年度実施しましたが、大変好評で詳しく聞きたいとの要望も多く頂いたため、講演時間を拡大しより詳しい内容で再度開催いたします。

主催：豊島区 担当：豊島区住宅課 空き家対策グループ

☎ 03-3981-2655 ☒ A0022901@city.toshima.lg.jp